

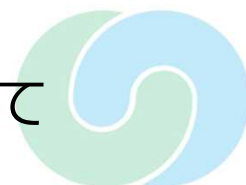
つくば市記者会 御中

発信日：令和4年（2022年）2月9日（水）

発信元：つくば市 教育局 学び推進課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ■ その他

公立学校等の臨時休業等の期間延長について



茨城県からの通知に基づき、令和4年1月31日（月）から2月10日（木）までの期間で実施していた公立学校等の対応は、2月18日（金）まで延長します。

【市立小学校・義務教育学校前期課程について】

- ・ 引き続き、市立小学校は臨時休業、義務教育学校前期課程は学年閉鎖とします。
- ・ 原則登校はせず、オンラインを活用した授業・学習を基本としますが、プリント等の課題も併せて進めます。
- ・ 保護者がエッセンシャルワーカーである場合や、その他の事情等によりお子様が自宅で学習できない場合、家庭にインターネット環境がない場合等も登校可とします。
- ・ 登校する場合は、弁当を持参の上、午後3時頃までの学習とします。

【中学校・義務教育学校後期課程について】

- ・ 引き続き、通常登校とします。
- ・ 部活動については、2月20日（日）まで原則禁止とします。

【児童館・児童クラブについて】

- ・ 引き続き、児童館は、一般利用について自粛をお願いします。児童クラブは、午後3時以降通常どおり実施しますが、児童館と同様自粛をお願いします。
- ・ 保護者がエッセンシャルワーカー等によりお子様を自宅で保育できない場合は、ご利用いただけます。

【市立幼稚園について】

- ・ 引き続き、登園の自粛をお願いします。
- ・ 保護者がエッセンシャルワーカー等によりお子様を自宅で保育できない場合は、登園可とします。園バスは、通常通り運行します。
- ・ 午前中のみのお迎えとし、給食の提供はありません。

【保育施設等※について】

- ・ 引き続き、保育施設利用の自粛をお願いします。
- ・ 自粛は強制ではなく、家庭での保育が可能な日がある場合にご対応をお願いするものです。

※保育施設等

市内の公立・私立認可保育施設〔保育所、保育園、認定こども園（2、3号認定）、及び小規模保育施設〕